



平成 24 年 10 月 31 日

【照会先】 栃木労働局労働基準部監督課

監督課長 中野晴夫

主任監察官 堀澤俊孝

監督係長 加藤宏信

(電話) 028-634-9115

(FAX) 028-632-6585

報道関係者 各位

平成 23 年度、県内で 100 万円以上に及び賃金不払残業の指導件数は、11 企業、合計 4,999 万円（最高額は、1,183 万円）と件数金額とも大幅に減少！

～11 月は「労働時間適正化キャンペーン期間」です～

栃木労働局（局長 藤井 敏行）管内において、昨年度 1 年間に管下の 7 労働基準監督署が賃金不払残業として行政指導した企業の内、1 企業で 100 万円以上の支払いがなされた企業数は 11 企業（前年度比 6 企業減）、支払対象労働者数は 552 人（前年度比 455 人減）といずれも大きく減少し、支払総額も前年度比で 73.4% 減の 4,999 万円と大幅に減少しました。

しかし、今年度の県内景気の現状は、長期化する円高の影響等により、大手家電メーカーを始めとする企業再編が続くなど、雇用環境が急速に厳しさを増していることから、労働条件の履行確保に向け、一層の取組強化が必要となっています。

以上のことから、栃木労働局では、労働時間適正化キャンペーン期間中に集中的な取組を実施するとともに、取組の一環として、長時間労働、賃金不払残業の解消等に関する労使及び関係者からの相談に広く応じていることとしています。

1 労働時間適正化キャンペーン期間

厚生労働省では、毎年11月を「労働時間適正化キャンペーン期間」にしています。「労働時間適正化キャンペーン期間」においては、時間外労働協定の適正化等による時間外・休日労働の削減、労働者の健康管理に係る措置の徹底及び労働時間の適正な把握の徹底を中心に、集中的な取組みを実施することとして、労使をはじめとする関係者に対し、広く周知・啓発等に取り組んでいるところです。

2 労働時間、賃金不払残業に係る相談件数

栃木労働局管下の労働基準監督署に寄せられた労働時間及び賃金不払残業（サービス残業）に係る相談件数の推移は表1のとおりです。

平成23年の労働時間に関する相談件数は、平成23年の月平均所定外労働時間が13.6時間と前年より0.1時間減少している中で増加しましたが、これは昨年の震災や電力不足等への対応に係る相談が生じたことが大きな要因の一つです。

平成24年の労働時間に関する相談件数は、横ばいから微減となる見込みとなっています。

一方、賃金不払残業に関する相談件数は、平成23年は前年比で40%の大幅減少となりましたが、平成24年もほぼ横ばいとなることを見込まれるなど、低水準で推移しています。

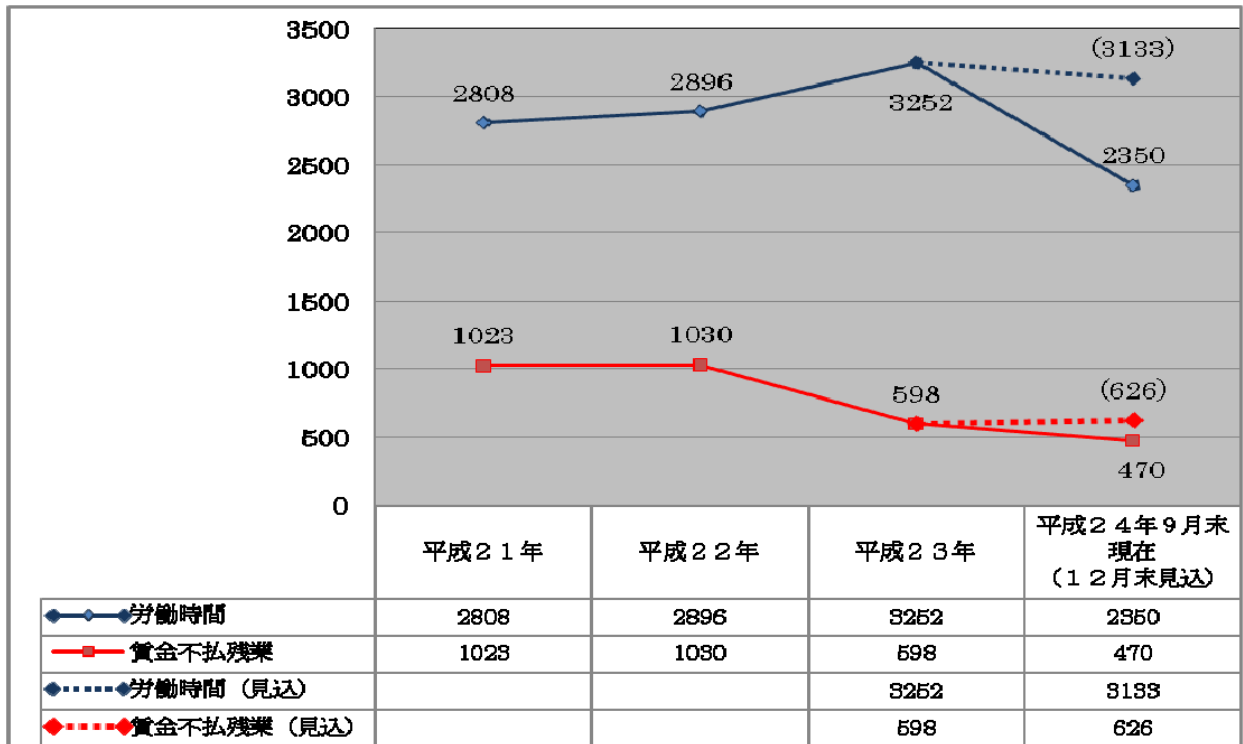
（「労働時間」に係る相談については、休憩、休日、年次有給休暇の取得に係る相談が含まれています。）

なお、多数寄せられる相談の中で、賃金不払残業に係る特徴的な相談事例としては、

- ・労働時間の計算が30分単位で行われているため、25分残業しても残業代が支払われない
- ・終業後に1時間の会議に参加させられるが、その分の賃金が支払われない
- ・商業のとある部門を担当しているが、棚卸しの際などに、朝6時半から夜の11時までの勤務を命じられる。タイムカードは朝9時と夕方7時半に押すように指示され、それ以外は賃金不払残業（サービス残業）をしている
- ・月の残業時間の上限時間が決められ、これを超える分の残業時間がカットされている
- ・飲食店の店長代理として勤務しているが、いわゆる「名ばかり管理職」として残業代が支払われない

などがあります。

表1 【労働時間、賃金不払残業に係る相談件数】



3 栃木県における賃金不払残業の現状

平成23年度（平成23年4月～平成24年3月）において、栃木労働局管下の7労働基準監督署における行政指導の結果、不払となっていた割増賃金の支払いが行われた企業のうち、1企業当たり合計100万円以上の支払いがなされた企業数は、11企業と前年（17企業）より6企業（35.2%）減少、対象労働者数は、552人と前年（1,007人）より455人（45.1%）減少、支払われた割増賃金の合計は4,999万円と、前年（1億8,816万円）より1億3,817万円（73.4%）減少となっています。

業種別企業数では商業が5件、対象労働者数では保健衛生業が251人、金額では商業が2,161万円とそれぞれ最多となりました。

なお、1企業の最高額は保健衛生業の1,183万円（前年6,188万円）でした。

4 栃木県における労働時間の現状

平成23年における県内労働者の1人平均の年間総実労働時間は、「毎月勤労統計調査結果（厚生労働省・栃木県、事業所規模30人以上）」によれば1,878時間と前年より11時間減少しました。このうち、所定外労働時間は1

63時間と前年より1時間減少し、所定内労働時間も1,715時間と前年より10時間減少しました。

栃木県の平成23年における年間総実労働時間の状況を全国と比較すると、本県は全国平均より90時間長く、前年が91時間長かったことに比べると、その差は1時間の縮小に止まっています。

なお、平成23年の労働時間が減少した要因としては、東日本大震災、電力不足、タイの洪水等が県内企業の生産活動に及ぼした影響等が考えられます。

本年の労働時間の現状は、毎月勤労統計調査結果によれば、直近の結果である7月までの平均で、月間総労働時間が1.4時間増、月間所定外労働時間1.6時間増となっています。

賃金不払い残業是正指導状況

100万円以上の割増賃金不足払い指導状況

単位:万円

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
製 造 業	件 数	8	7	2
	金 額	3,217	6,103	383
商 業	件 数	3	2	5
	金 額	2,001	6,507	2,161
金融・広告業	件 数		1	
	金 額		832	
病 院 等	件 数	3		2
	金 額	4,248		1,305
そ の 他	件 数	9	7	2
	金 額	1,900	5,374	1,150
合 計	件 数	23	17	11
	金 額	11,366	18,816	4,999

1000万円以上の割増賃金不足払い指導状況(100万円以上のものを含む)

単位:万円

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
製 造 業	件 数		2	
	金 額		3,969	
商 業	件 数	1	1	
	金 額	1,607	6,188	
金融・広告業	件 数			
	金 額			
病 院	件 数	1		1
	金 額	3,395		1,183
そ の 他	件 数	1	2	
	金 額	1,484	3,729	
合 計	件 数	3	5	1
	金 額	6,486	13,886	1,183